

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和3年7月9日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 木村委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会定例会議事日程

令和3年7月9日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
新型コロナウイルス感染症への対応について
- 3 請願等審査  
受理番号4 2021年度中学歴史教科書採択についての要望書  
受理番号9 高等学校用歴史教科書採択についての請願書
- 4 審議案件  
教委第12号議案 横浜市立特別支援学校におけるパラソルによる物損事故に係る  
損害賠償額の決定に関する意見の申出について  
教委第13号議案 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について  
教委第14号議案 教職員の人事について  
教委第15号議案 教職員の人事について  
教委第16号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長 ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

続きまして、事務局から報告を求められておりますので、報告をお願いします。

近藤総務部長 それでは1点、御報告をさせていただきます。

本日の議事日程として予定をしておりました、教委第14号議案「教職員の人事について」は、都合により、取下げさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

鯉渕教育長 報告にありましたとおり、教委第14号議案「教職員の人事について」は、取下げとすることでよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、教委第14号議案は取下げといたします。

はじめに会議録の承認を行います。6月11日の会議録の署名者は、中上委員と木村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、6月24日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長 【一般報告】

1 市会関係

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

市会関係、教育委員会関係ともに、前回の教育委員会臨時会から本日までの御報告はございません。

次に報告事項として、この後、所管課から「新型コロナウイルス感染症への対応について」報告をさせていただきます。私からは以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問ございますでしょうか。  
特になければ「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告をいたします。

まず「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」です。前回6月22日の報告以降の教職員の感染者は23人、児童生徒の感染者は54人、感染者が発生した学校は合計51校となっています。

なお、7月7日現在ですが、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は161人、児童生徒の感染者は939人の合計1,100人となっています。感染者が発生した学校数は377校となっています。

下の表、グラフを御覧ください。学校からの報告を基にしました学校関係者の感染状況については、増加傾向となっております。また、集団感染については、これまで5件発生していますが、今回新たに中学校において教職員の集団感染が発生しております。

続いて「2 集団感染等のあった学校について」です。「(1)感染者の状況等について」、3校について状況をお伝えします。

アのA中学校の事例ですが、同じ学年、同じ部活動の生徒6人が感染しました。保健所の調査では、生徒同士の近距離での活動の課題のほか、関係の生徒が行動をともにしていることが多いと想像され、何らかの場面で感染が広がった可能性が高いとされたものの感染経路の特定には至っておりません。

イのB中学校の事例では、集団感染とはなりませんでしたが、部活動に所属する1人が感染し、保健所の調査では、この生徒と一緒に部活動に参加していた部員29人と顧問1人が一定時間近距離で同じ空間で活動していたことから、全員が濃厚接触者として認定され、PCR検査実施となりました。

なお、検査の結果は全員陰性となっております。

ウの教職員の集団感染となったC中学校の事例では、感染状況として6月21日に2人の陽性者が判明し、その後、複数の陽性者が確認されたため、全教職員に対してPCR検査を実施し、最終的には13人の陽性者が確認されました。全生徒にもPCR検査を実施し、700人を超える生徒が全員陰性でした。当該校は6月23日から7月11日まで臨時休業の措置を取っており、7月12日から再開予定です。

引き続き、学校では健康観察を継続し、感染対策の徹底を図ってまいりたいと思います。私からは以上でございます。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。続きまして「(2)臨時休業中の対応について」御報告いたします。小学校、中学校などの学校種や感染状況、それからICT端末の活用状況などが学校ごとに異なるため、実態に合わせて支援に取り組んでいるところでございます。特に一部の教職員が出勤できず休業となった学校には、学校担当指導主事や情報教育担当の指導主事などからなるICTサポートチームを派遣し、支援にあたりました。

休業になった際には、ICTサポートチームが速やかに学校に入り、学校が学習保障の方針を決める際に支援をすることが重要であることから、各学校には休業時の健康観察と学習保障について7月5日に再度通知を发出いたしました。

具体的には、学級学年単位で休業となった事例、それから部活動単位で出席停止となった事例、一部の教職員が出勤できず休業となった事例を掲載し、日頃からの課題の克服と、備えについて取り組むよう通知しているところでござい

す。

続いて「(3) 感染症対策の周知徹底について」ですが、教職員の感染症対策については、6月30日に発出した通知の中で、ガイドラインにのっとった今までの感染症対策の継続とともに、改めて感染予防を一層徹底することや、少しでも体調不良を感じたら自宅で休養させるなど、感染リスクの防止について全教職員に注意喚起を行うよう依頼しました。児童生徒の感染症対策につきましては、7月1日に発出した通知の中で、中学校での集団感染事例等の概要を紹介した上で、今までの感染症対策の継続とともに、風邪の症状がある場合には登校しないこと、部活動に付随する場面での感染症対策を徹底することや、児童生徒が自ら基本的な感染症対策を実行するよう指導すること等の再徹底を依頼したところでございます。

なお、資料にはございませんが、まん延防止等重点措置が8月22日まで延長されることとなりました。まだ神奈川県教育委員会から正式通知が来ておりませんが、市立学校におきましては基本的にこれまでの取組を踏襲し、感染予防措置を十分に講じながら、慎重に教育活動を継続してまいります。これから夏季休業に入りますので、その期間中においても家庭と協力して感染症拡大防止に努めるよう学校に通知したところでございます。

また、これも資料にはございませんが、東京2020オリンピックの学校連携観戦プログラムについてです。既に報道されているところですが、昨日の政府や大会組織委員会等による五者協議と関係自治体による連絡協議会の結果、首都圏においては無観客での実施となりました。現時点では大会組織委員会等から正式な通知等来ておりませんが、オリンピック大会では学校連携観戦チケットによる児童生徒の観戦も行われない見通しです。観戦を予定していた学校に対しては、内容を周知するとともに、チケットのキャンセル手続き等につきましては、大会組織委員会からの正式な通知を受理した後に確認を進めてまいります。

御報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見、御質問等ございますか。

中上委員

今、御報告で、特に児童生徒対象のPCR検査で陰性だったということにほっとしたのですが、ただ、教員の方で感染された方がいるということで、現場のほうでは児童生徒の感染の時とは違う御苦労があったと思います。やはりお話があったように、サポートですよ。健康観察と学習保障両方で校長先生はじめ先生方は大変だったと思うのですが、ただ、特にプリントだけではなく、これからサポートの仕方というのは、ICTを利用したり、また学校のほうと場合によってはいろいろ立場が違うときがある。そのための指導主事だと私は思うのです。だから学校教育事務所が非常によくサポートして支援していただいているのですけれども、一方で指導主事というのは、その学校の校長をはじめとして指導する立場ですから、学習指導、健康観察両方ありますけれども、やはり必要によっては教育委員会が直接指導していくということも大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。意見です。

鯉淵教育長

ほかに。

木村委員

2点お聞きしたいのですけれども、1点は横浜市内の学校で教育実習等が始まっています。教育実習生あるいは学習支援員の学生などが感染しているのかどうかということと、もう1点は夏季休業中に運動部活動、これは今までの運動部活

動の在り方と何か特別変わったことが指示されているのかどうかということを知りたいのですが、よろしくお願いします。

古橋教職員人事部長

教職員人事部長の古橋でございます。学校に教育実習に入っておられる学生の方の感染状況でございますが、今現在、感染したという報告はございません。教育実習生の方の状況の確認方法は、教職員の連絡方法と同様で、もし感染するような状況になりましたら、学校のほうから学校教育事務所そして教職員労務課に連絡が入るといった状況になっております。今現在のところは、そういった状況ではございません。

石川学校教育企画部長

部活動のことでございます。夏季休業におきましても、今、まん延防止等重点措置の間は部活動のガイドラインよりも、少し部活動の日数を減らして行っているところでございます。ですので、その期間がまん延防止等重点措置の期間でございましたら、今の運用を継続していくことになるかと考えております。

木村委員

分かりました。ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかに。

大塚委員

2点質問させてください。まず一つ目ですけれども、今、濃厚接触者の子どもたちや、家庭内感染も増えてきています。それから今の御報告の中で、C中学校なども2週間のお休みとなっていて、そういった児童・生徒に向けての学習保障として、タブレットを活用した取組等がございましたら御紹介いただきたい。それが一つ目です。

もう一つは、昨年度ですけれども、文部科学省からの指示で、新型コロナウイルス感染症で一斉臨時休業になりました。

それについて教育課程がどうしても終わらない場合には繰越しを認めるということで、横浜市の場合の繰越しに関して、何か情報がございましたら教えていただきたいのと、それについての対応等もございましたらお願いいたします。

石川学校教育企画部長

ありがとうございます。1点目につきましては、休業等あるいは何らかで学校に登校できないお子さんについてのICT活用についてですが、横浜市ではロイロノート・スクールというクラウドを主に使っております。プリントのやり取りや課題を出してそれを提出していただくというやり取りができるようなクラウドシステムでございます。それを活用して、ご自宅で使えるタブレット等、もし端末がない場合には、学校から貸し出すというような運用をしています。貸出用の端末を40台各学校には用意しているのですが、それでも足りない場合は、1人1台端末のものを貸し出すというような運用をしております。いろいろ学校によって状況が違いますので、どのような進め方にするかにつきましては、サポートチームと学校がよく話し合いながら、方針を決めて取り組んでいるところがございます。

また、いわゆる未履修について、昨年度はおっしゃるように文部科学省から翌年に繰り越して良いというような通知が来ておりますけれども、横浜市の場合は、正式な調査をしているわけではないのですが、聞き取りによりますと、昨年度の内容は昨年度のうちに、その学年のうちに終えるように各学校いろいろ工夫して取り組みまして、ほぼできていると考えております。

大塚委員	<p>ありがとうございます。教員が13名いらっしゃらないとなると、学校のほうもやはり日常の教育課程の運営等非常に苦しいところだったと思います。教育委員会のほうの支援も随分入ったとは聞いておりますが、今後も学校が必要とする支援について、継続的に丁寧に取り組みをしていただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
鯉渕教育長	<p>一応確認ですけれども、7月12日に向けては、13名動けないということではないのですよね。回復されている先生方も、それなりにいらっしゃるということですのでよろしいのですよね。</p>
古橋教職員人事部長	<p>13名の方が陽性になりましたが、多くの方はもう回復に向かっています。</p>
鯉渕教育長	<p>見込みだとは思いますが報告をお願いします。</p>
古橋教職員人事部長	<p>はい。多くの方が回復に向かっていますが、そのうち、今現在入院若しくは在宅での療養が3名という状況でございます。</p>
鯉渕教育長	<p>ほかに。</p>
森委員	<p>御報告ありがとうございます。ICTサポートチームについて、今、御報告いただいたところですが、もう少し具体的に、支援に入ってくださったサポートチームがどのような支援をされたのか、例えば貸出の部分が特に支援した部分なのか、家庭からつながらないのですがどうしたらいいですかという問い合わせ対応で主に動いたのかなど、その体制や内容をもう少し教えていただければと思います。</p>
石川学校教育企画部長	<p>ありがとうございます。サポートチームは主に指導主事が担当しております。先ほど申し上げたとおり、学校担当の指導主事、学校教育事務所の学校担当の指導主事あるいは先ほど情報教育担当と申し上げましたが、機器に詳しい担当者、あるいは教育課程に長けている担当者、その学校の状況に応じてどのような人選でいくかということについて、まず誰がどのくらい行くかということ相談して学校に入っているところでございます。学校長をはじめとしてアセスメントし、相談をしまして、今までのICTの活用状況や、子どもたちの休んでいる人数など、そこを踏まえてまずどのような内容で行うかということロイロノート・スクールで教職員が教材を作ってやり取りをすることができるのかどうかということ。もしそうであるならば、それを支援していく。内容を支援していくこともしております。</p> <p>また、ロイロノート・スクールそのものがまだ使い慣れていないところも当然でございますので、その件につきましては、例えば教育委員会事務局で作りました動画等を家庭でどうやったら見られるかという家庭に配るマニュアルを作成して、それを学校と相談して学校が少し手直ししながら家庭に配布できるようにする、その作成を支援するというようなことも今回はさせていただきました。それでうまくいっている例もございます。</p> <p>更に、学校担当としては、先生方の状況を見ながら、うまくそれが運用されているか。今、学習のことを申し上げましたけれども、健康観察については、日々の体調もそうですけれども、心の状況も含めて子どもたちが家にいる間、どうい</p>

う状況かということをや取りするということもありますので、それに対するサンプルのようなものを作成して、こういうやり方をすればうまくいくのではないかとといった御提案をさせていただいて、学校長をはじめ教職員がそれを見ながら、アレンジしながら、これだったらうまくいくということをや取りさせていただいていることもあります。

休業の期間の長さにもよりますけれども、ある程度延びたときには、うまくいっているかなという進捗状況もこちらで確認をしながら、もしかしたらこういうこともできるのではないかと、これはこう直したら良いのではないかとというような話し合いを学校としながら進めているところでございます。これも今、いろいろ行っているところですので、今まで良かった事例と、一方で反省すべきところ、課題も含めてより良いものにしていきたい、より良いサポートができるようにしていきたいと考えております。

森委員

学校の状況に応じて、先生が例えば授業だったり、学びのほうに集中できるようにICT機器のほうをサポートしたり、ほかのパターンもあるかもしれませんが、学校に応じたサポートをされているということですよ。

あと例えば2週間休校ということもあると思うのですが、今、進捗の確認とおっしゃいましたけれども、初期の段階では学校に訪問してある程度常駐して、そのあとは教育委員会事務局の指導主事の先生が後方支援という形で、ずっとそこにいるわけではなくて、定期的に、常駐ではない形で関わっている、そういう理解で合っていますか。

石川学校教育  
企画部長

おっしゃるとおりでございます。初期の段階では、手厚く人数も割きながら行うのですが、ある程度軌道に乗りましたら、電話やメール等で連絡取り合いながら支援していることが多いです。いつこの学校で起こるか分からないので、それはこちらもいろいろ準備もしなければならぬので、ずっとということではないのですけれども、でも学校が困ったとき、こちらが状況を確認したいときには、常に連絡を取りながらやっているところでございます。

先ほど一つお伝えし忘れましたが、機器の貸出しにつきましては、やはり1人1台端末などを貸し出すときというのは、通信がつながるかどうかという御家庭からの問い合わせもあるということで、その場合は学校に例えば1日なら1日いて、サポートデスクのような役割を指導主事等がすることもあります。子どもや保護者が学校に機器を取りに来たときに、相談に直に乗ったりするようなこともできるようには状況に応じてさせていただいているところでございます。

森委員

あと最後の1点ですが、機器の貸出しというのは、本体、タブレットやパソコン等の本体とルーターがあると思うのですが、それは児童が持ち帰るという形ですか。

石川学校教育  
企画部長

学校に来校するチャンスにお貸ししたいと考えているので、学校でPCR検査等のために来校するときにお貸しするケースがパターンとしては多いです。ただ、家に持って帰ったのだけれどもつながらないなど、そういうことについては、再度、保護者の方等が来校されてやり取りすることもあります。基本的にはそのためだけに学校に来ることはないようにしたいと考えております。

鯉淵教育長

ほかに。

四王天委員	今、皆さんがおっしゃっているこのサポートチームなんですけれども、これは常に常設されているものではなくて、危機が起きたときに担当を横断してスペシャルチームが作られるという形なのではないでしょうか。
石川学校教育 企画部長	おっしゃるとおりで、固定的なものではなくて、基本的には学校教育事務所の学校担当の指導主事あるいはその首席指導主事なりが核になりまして、こちらの教育課程の担当者、それから情報機器の担当者、皆で協力しながらなので、そのとき毎に人選、人数も含めて各課室の課長、室長等とも相談しながら、どういう派遣をしたら良いかということ相談しながら進めているところでございます。
四王天委員	今回は1校の事例だったかと思うのですが、これが同時多発的に複数起こった場合、それにも対応が可能なのではないでしょうか。
石川学校教育 企画部長	同時多発の数にもよると思うのですが、今のところいくつか同時に起きても、うまく相談しながら役割分担をしながら学校教育事務所とそれからこの市庁舎にいる各課と連絡調整しながら進めているところです。
四王天委員	定型的な業務がたくさんある中で、こういうイレギュラーな業務が発生すると、それにも対応しなければいけないというのは非常に大変だと思いますが、ぜひその辺のところは時間が重要だと思いますので、柔軟に対応できるような組織であってほしいなと思います。
鯉渕教育長	ほかにございますか。よろしいでしょうか。 特になければ、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。 5月31日付で受け付け、各委員に配布しております受理番号4について審査を行います。事務局から説明いたします。
石川学校教育 企画部長	学校教育企画部長の石川でございます。受理番号4の要望書につきまして考え方を所管課長より御説明させていただきます。
根岸小中学校 企画課長	小中学校企画課長の根岸です。受理番号4番の要望書について説明いたします。 要望者は、子ども教科書・旭区民ネットワークです。要望項目は、中学校歴史教科書の採択を直ちにやめてください。考え方について説明いたします。市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子どもの姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と、子どもの学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において適正、公正に採択を行ってまいります。令和3年度は、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなった教科書があるため、それも含め採択手続きを行います。説明は以上です。

鯉淵教育長 事務局から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。  
特になければ、受理番号4については事務局の考え方に沿った回答でよろしい  
でしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考  
え方に沿って回答させていただきます。

次に、6月10日付で受け付け、各委員に配布しております受理番号9について  
審査を行います。事務局から御説明いたします。

石川学校教育 学校教育企画部長の石川でございます。受理番号9の要望書につきまして考え  
企画部長 方を所管課長より御説明いたします。

鍋山高校教育 高校教育課長の鍋山でございます。それでは受理番号9の要望書について御説  
明をさせていただきます。

要望者は、教科書問題を考える横浜市民の会でございます。要望項目ござい  
ます。高等学校用教科書採択については、各高等学校の現場教員による調査・研  
究の結果報告を尊重すること。各校・学校長・教員に特定の教科書の排除を示唆  
する指導、助言を行わないこと。考え方でございます。市立高等学校で使用する  
教科書は、横浜が目指す子どもの姿を実現するために文部科学大臣の検定を経た  
教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択して  
います。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員  
である教科書調査員による調査研究の結果と、各学校長から提出された教科用図  
書意見報告書を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教  
育委員会の判断と責任において適正・公正に採択を行っております。御説明は以  
上です。

鯉淵教育長 事務局からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。  
特になければ、受理番号9については事務局の考え方に沿った回答でよろしい  
でしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考  
え方に沿って回答させていただきます。以上で請願等審査を終了いたします。

次に議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第12号議案「横浜市立特別支  
援学校におけるパラソルによる物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の  
申出について」、教委第13号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の  
申出について」は、議会の審議案件のため、教委第15号議案「教職員の人事につ  
いて」、教委第16号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開  
としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長

それでは教委第12号議案、教委第13号議案、教委第15号議案及び教委第16号議案は非公開といたします。

審議に入る前に事務局から報告をお願いします。

近藤総務部長

それでは御報告させていただきます。

6月28日に個人の方1名から、7月7日に1団体から、東京オリンピック・パラリンピックに関する要望書等が提出されました。また、7月8日に1団体から中学校社会科から歴史教科書採択に関する要望書が提出されました。

これらの要望書等につきましては、事務局で対応調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は次回以降にお諮りしたいと思います。

委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願ひいたします。

次回の教育委員会臨時会は7月26日月曜日の午前10時から開催する予定です。

また、次回の教育委員会定例会は、8月4日、水曜日の午後2時から開催する予定です。

なお、8月4日の教科書採択を行う会議については、6月24日の教育委員会臨時会において報告いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止と市民の皆様の安全、安心の確保が最優先と考え、会議当日の抽選を行わず、会議を傍聴いただける方を事前に抽選いたします。

事前抽選の申し込みについては、7月1日火曜日から7月12日月曜日まで、インターネット又は郵送により受付を行っております。

事前抽選の詳細については、ホームページを御確認ください。

また、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、インターネット配信により審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。

鯉淵教育長

皆様、よろしいでしょうか。

次回の教育委員会臨時会は、7月26日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は8月4日水曜日の午後2時から開催する予定です。現在、会議を傍聴いただける方の事前抽選の申し込みを受け付けております。また、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、インターネット配信により審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。別途通知いたしますので、御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第12号議案「横浜市立特別支援学校におけるパラソルによる物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第13号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第15号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第16号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時42分]